

令和7年度第1回光警察署協議会会議録

開催日時		令和7年6月20日（金） 午後3時00分から午後4時20分までの間
開催場所		光市中央2丁目1番14号 光警察署3階 大会議室
出席者	委員	平田委員、富谷委員、長田委員、北村委員、田中委員 市山委員、山田委員 計7名
	警察署	署長、次長、警務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長 刑事課長、交通課長、警備課長 計9名
議題		1 業務説明 2 協議 「匿名・流動型犯罪グループによる犯罪から県民を守るための対策」

1 会長挨拶

本日は、ご多忙の中、令和7年度第1回光警察署協議会に出席いただき、厚くお礼申し上げる。

光警察署の皆様には、署長をはじめ幹部・署員の方々に、平素から光市、熊毛地区の安心・安全を確保するため、献身的に活動していただき心から感謝申し上げる。

今年度から、新たに協議会委員として3人の委員が加わったので、よろしくお願いします。

本日は「匿名・流動型犯罪グループによる犯罪から県民を守るための対策」がテーマである。

全国的に、SNSを通じて、顔も知らない者同士が、匿名で離合集散を繰り返しながら、強盗や特殊詐欺などの犯罪を行っている実態があり、こうした犯罪グループによる凶悪犯罪が連日ニュースで取り上げられている。昨年、光警察署管内においても、県外の少年グループによる強盗予備事件が発生し、我々の身近なところで発生したことは、住民にとっても他人事ではないと感じさせるものになったと思う。

この事件では、光警察署が犯人をすぐ逮捕し、我々としても安心したが、匿名・

流動型犯罪グループによる犯罪から県民を守るため、我々の視点から、何をどうすればいいのか英知を結集し協議していきたいので、忌憚のない提言をお願いする。

2 署長挨拶

(省略)

3 業務説明（署長）～令和7年中の業務推進状況

- (1) 刑法犯認知・検挙状況
- (2) うそ電話詐欺認知・検挙状況
- (3) S N S 型投資詐欺・ロマンス詐欺認知・検挙状況
- (4) 警察安全相談受理状況
- (5) 遺失届・拾得届取扱い状況
- (6) 110番件数
- (7) 交通事故発生状況

4 質問事項

(1) 説明

匿名・流動型犯罪グループによる犯罪から県民を守るための対策について生活安全課長が説明した。

(2) 協議

(委員)

最近、光市内では、県外からのリフォーム業者がよく戸別訪問している。これらの業者は必ず家の中に入るので、家の中の情報収集をしているのではないかだろうか。例えば、県外のリフォーム業者が光署管内で営業するためには、所轄の警察に届け出ることを義務化するとかなりハードルが上がると思うがいかがか。

(生活安全課長)

確かに、県外の業者が多いというのは、消費生活センターがある光市の生活安全課からも情報提供を受けており、山口県警察でもパトロールや業者が来た際に職務質問を行っている。届け出については、関係団体と公安委員会が関係するところであり、関係法令の整備が必要になると思われる。

(委員)

関係法令の整備ではなく、県の条例や市の条例だといかがだろうか。

(生活安全課長)

罰則や関係規定、他の自治体の条例との兼ね合いで、法令審査会等に関わってくる。こういった意見があることは、すぐに実行できるかは別として、生活安全課を通じて市に情報提供する。

(委員)

諮詢事項の説明の中で「ホワイト案件」との言葉があったが、この意味を教示いただきたい。

(生活安全課長)

いわゆる「ブラック」ではなく「クリーン」な案件という意味である。通常のバイト内容であれば、わざわざ「ホワイト」や「クリーン」等と言う必要はないが、それを敢えて強調するところが不審である。

(委員)

リフォーム詐欺について、私は建設関係の仕事をしているが、昨年、私が工事をしているにも関わらず、お客様の所に他の業者が営業に来るという事案が2件あった。このお客様は、私に相談することによって、怪しい業者だと気付くことができた。相談できる相手がいれば、犯罪被害を未然に防ぐことができる。

身近に詐欺が発生していることを知らない市民が多いため、このような犯罪が発生しているのではないだろうか。

(委員)

これだけテレビや新聞等で詐欺のことを報道しているのに、何故被害がなくならないのだろうか。防犯意識が浸透していないのか、それともSNS上で犯人グループが情報共有をしているのか。

(生活安全課長)

最近は、強盗は減少傾向にある。

警察が検挙・逮捕し報道することによって悪いことをすれば検挙されると子供達にも伝わればこの手の犯罪は減少していく。

そうなると今後は、他の稼げる手段を探すこととなるので、検挙したときの報道だけで終わるのではなく、その後「これだけの重罰を受けた」というところまで報道してもらえば、犯行を思いとどまる事例は増えていくと思う。

警察は、今後も海外の犯行拠点を摘発するなど、SNSを利用した犯罪の減少に努めていく。

(委員)

私は、平素から子供と接する機会が多いが、驚いたのが夜9時以降も起きている子供が多いことである。テレビを見ている子供が多いと思うが、携帯電話を使う子供もいる。私が知る限り、ほとんどの中学生が携帯電話を所持しておりSNSを早いうちから使用しているようだ。

SNSでは悪口を書き込む人がおり、私の子供達には「絶対にそういうことはするな」と指導していた。

私達が育児をしていた頃は、躾は親がするものだと思っていたが、現在では親が

躊躇をしない家庭が増えていて、先生もなかなか叱れない状況となっている。

しかし、親だけではなく先生も、子供が小さいうちから「こういうことが犯罪につながる」「甘い話には気を付けなさい」と教えて行く必要があると思う。先生や恩師に話すと「それは親の問題だ」と言われるが、それでは済まされないのが現状であり、犯罪に走らないよう子供達に教える場や機会があれば良い。

(委員)

小学校や中学校等に行って、警察がSNSの正しい使い方を教える活動をすると聞いたことがあるが、どのようなものか。

(生活安全課長)

現在、企業と連携して情報モラル活動を行うなど、各種防犯活動を推進している。この度、闇バイトに関するアンケートを実施したが、その目的はスマートフォンやSNSの利用方法について子供達にしっかり知っていただきたいということである。

先程、委員の話にもあったが、子供達の間のトラブルや悪口の書き込みが多い。併せて、子供が性的な画像を送ってしまったというものも多く、従来そうした事例に重点を置いた情報モラル活動を行っていた。

しかし、今回アンケートを行った結果、SNSの中で闇バイトの広告があることが浮き彫りになったので、この点も情報モラル教室を通じて説明をしていきたい。

また、それとは別に防犯講習の場を設けて、学校側と協力して対策を講じていく。

(委員)

私は昨年までPTA総会の会長を務めていたので、子供達の問題には関心がある。

一つ気になったのが、諮問事項のパワーポイントの中で、高校生を対象にどちらが闇バイト募集かクイズを出し、判断できるか調査したとあったが、私達が見ればすぐに分かるところ、8割の高校生が見抜けなかったという結果に驚いている。

私達がSNSや携帯電話に触れ合い始めた頃と、今の子供世代とでは、感覚が変わってきてていると感じる。我々世代や親世代は「DM」と聞いても分からぬ。そこで情報のかい離があれば、家庭での指導が難しくなってきているのではないかだろうか。

子供達の話によると、今の子供はLINEを知らず、DMでやり取りをすると言っていた。

DMが身近であり、DMで闇バイトの勧誘が来ることを、私達親世代が知らないということに気付かされ、良い勉強となった。そういうところの対策をしていただければ、今後状況は変わっていくのではないかと思う。

先程、たまたま相談したから被害を防ぐことができたという話があったように、子供達に闇バイトは駄目だと教えていく中で、仮に子供達が闇バイトに足を踏み入れかけた時に、踏みとどまれる場所や相談できる場所があるのだろうか。

大人であれば警察に通報するが、高校生であれば警察に通報できず、どうしたら

いいか迷っている間に深みに落ちて行ってしまう。

きっかけがSNSであるなら、子供達がSNSを通じて警察の方などにSOSを出せる場があるのだろうか。

(生活安全課長)

今回、闇バイトに関するアンケートを実施した時に、「相談できる人はいるか」といった項目があった。大半の方は相談先があるという結果であり、一番多かったのが家族、次いで友人であり、学校の先生や警察は少なかった。

数で言えば300人以上の方は家族、200～250人の方は友人であり、学校の先生や警察と答えた人は40人であった。大人でも警察に電話するのはハードルが高いので、防犯講習の機会に、まずは身近な大人に話をするよう広報していく。

夏休みに入る前に、各コミュニティセンターで補導員研修会を行うが、PTAの関係者も参加されるので、SNSの正しい使い方や保護者がしっかり管理することの重要性などの話をさせていただいている。

そのほか、私自身が各学校に赴き「闇バイト」という言葉がアルバイト感覚を生み出してしまったため、子供達に「闇バイトは犯罪である」と強く発信している。

こういう活動を子供達だけでなく、保護者に対しても進めていきたいと考えている。

(委員)

先程の話に「DM」とあったが、これはダイレクトメールの略で、携帯電話に入つて来るメールと理解すれば良いのか。

(生活安全課長)

アンケートを実施すると、SMS（電話番号宛て）として送られて来るパターンやインスタグラム等のアプリを使用して送られて来るパターンがあった。

今の子供達は、仲の良い子同士であればLINEアカウントを知っているが、それほど仲良くない関係、知り合いという関係やインスタグラムで共通の趣味を持っている間柄であれば、LINEアカウントを教えるまでではないが、インスタグラムでDMを送り合うというつながりが増えている。

インターネットはトラッカー機能というものがある。スマートフォンは賢いので、この人はこういう分野に興味があると判断すれば、広告を自動で流してしまう。例えば、求人情報を検索すれば、「この人は求人情報を探している」と判断し、インスタグラムを開いた時に、闇バイトの広告が表示される可能性がある。

5 懲戒処分事案の説明（署長）

令和7年3月、5月における懲戒処分事案の説明を行った。

6 次回開催予定

次回の会議日程については、別途、調整することとした。